

**発議第3号**  
**弥富市議会の議員の**  
**議員報酬の特例に**  
**関する条例の制定**

◆提案理由…新型コロナウイルス感染症による市民生活や地域経済への影響が深刻化する中、一層の支援をする各種対策事業に充てるため必要があるから。

**問** コロナで減収した市民に対し、報酬を減らしたから大丈夫というのが寄り添うことか。

**答** コロナ対策の初動が遅かったので、まずは議員が身を切り今の市民の声に応え寄り添うことである。

**発議第4号**  
**議長不信任決議**

◆地方自治法第104条にある通り、議長はその職務の遂行に当たって、不偏不党、厳正公平でなければならぬとするのが原則である。議長の職務として、会議の議事運営、議事整理、秩序保持、事務の監督など中立公平でなければならぬ。

**反対** 江崎貴大議員

困っている方にアプローチし話を聞き、課題点を洗い出し、どういう支援ができるのかを一緒になって見出していく。それが私たちに課せられた役割であり、その役割を全うすることが大切。報酬削減が本質的な解決方法ではない。

**賛成** 平野広行議員

収入が減少した市民に寄り添い、痛みを分かち合う市民目線の政治を目指す姿勢に賛同していたきたい。

佐藤高清議員

議案第43号、44号に反対された8名の議員の皆さん、ぜひこの議案にご理解いただき賛同を求めらる。

**討論**

しかし、令和2年弥富市議会第1回定例会において、市側より上程され可決した議案第7号は当該議長に対する訴訟の提起であった。訴訟の内容、結果はともかく現在は事実上、議長と市が係争状態となっている。これでは中立公正な議会運営、議事運営に支障をきたす疑念を抱かざるを得ない。

よって、弥富市議会は、大原議長を信任しない。以上、決議する。

**5月臨時会**

**あいまし**



第2回臨時会が5月14日に開催され、新型コロナウイルス感染症対策に関する補正予算等の議案7件を審議し、全会一致で可決しました。

**令和2年度一般会計補正予算(第1号)**

護者の就労状況によって利用日数の違いがあるため。

**問** 休業協力金以外、持続化給付金などの市単独の支援は。

**答** 現在考えていない。

**問** 特別定額給付金について、市内外国人の対象者は。

**答** 4月27日時点で2408人。

**問** 外国人用の申請書は何種類か。

**答** 5種類の言語の申請書の記入見本を作成。

**問** 今議会より、感染症拡大対策として、会場には定数16人中8人が入場し、他の議員については控室のモニターで視聴し審議に参加しました。採決時には、全議員が議場に入場して行いました。

**問** 振込口座を持っていない方への支給方法は。

**答** 支給決定通知書を持って市役所へ取りに来ていただく。

**問** 特別定額給付金に関してDVなどの事情で別居されている方へ対応はできているか。

**問** 準要保護者へ支給する給食費相当分は何か月分か。

**答** 4月と5月の2か月分。

**議案質疑**

**児童クラブ施設条例の一部改正**

**問** 児童クラブの利用を自粛された方への料金返却を、なぜ日割り計算にしないのか。

**答** 児童クラブの利用は保